

乳幼児医療費助成事業市町村実施状況(平成25年6月1日現在)

市町村名	対象者(●印:入外来、○印:入院のみ)									所得制限		助成内容		助成方法		備考
	小学校 就学前	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	義務教育 終了まで	高校生	なし	一部 あり	自己負担		現物 (県内)	償還 (県外は全 ての市町村 で償還対 応。その他 について示 すもの)	
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末			なし (但し、入院 時食事療養 費に係る食 事療養標準 負担額は自 己負担)	あり (但し、入院 時食事療養 費に係る食 事療養標準 負担額は自 己負担)			
岐阜県	●入外来									○		○		○ 就学前		
1 岐阜市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
2 大垣市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳 年度末		
3 高山市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
4 多治見市	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○		○ 12歳 年度末	○ 12歳 年度末後 ～ 15歳 年度末	
5 関市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
6 中津川市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
7 美濃市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
8 瑞浪市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
9 羽島市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
10 恵那市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
11 美濃加茂市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
12 土岐市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
13 各務原市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
14 可児市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
15 山県市	●	●	●	●	●	●	●	●	●(注1)	○		○	○(注2)	○ 15歳 年度末	○ 15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 (注3)	注1 注2 注3
16 瑞穂市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
17 飛騨市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
18 本巣市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
19 郡上市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○	○(注5)	○ 15歳 年度末	○ 15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 (注6)	注5 注6
20 下呂市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
21 海津市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
22 岐南町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
23 笠松町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
24 養老町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
25 垂井町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
26 関ヶ原町	●	●(注4)	●(注4)	●(注4)	●(注4)	●(注4)	●(注4)	●(注4)	●(注4)		○	○		○ 15歳 年度末		注4
27 神戸町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳 年度末		
28 輪之内町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳 年度末		

乳幼児医療費助成事業市町村実施状況(平成25年6月1日現在)

市町村名	対象者(●印:入外来、○印:入院のみ)									所得制限		助成内容		助成方法		備考
	小学校 就学前	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	義務教育 終了まで	高校生	なし	一部 あり	自己負担		現物 (県内)	償還 (県外は全 ての市町村 で償還対 応。その他 について示 すもの)	
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末			なし (但し、入院 時食事療養 費に係る食 事療養標準 負担額は自 己負担)	あり (但し、入院 時食事療養 費に係る食 事療養標準 負担額は自 己負担)			
岐阜県	●入外来									○		○		○就学前		
29 安八町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
30 揖斐川町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳 年度末		
31 大野町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
32 池田町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳 年度末		
33 北方町	●	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○就学前 ○就学後 ～15歳 年度末		
34 坂祝町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
35 富加町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
36 川辺町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
37 七宗町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
38 八百津町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
39 白川町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○ (入院時食 事療養費に 係る食事療 養標準負担 額の助成あ り)		○15歳 年度末 (入院時食 事療養費 に係る食 事療養標 準負担額 の助成は 償還払い)		
40 東白川村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳 年度末		
41 御嵩町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
42 白川村	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
●計(入外来)	42	41	41	41	41	41	41	40	8							
○計(入院のみ)		1	1	1	1	1	1	2	0							
42	42	42	42	42	42	42	42	42	8	41	1	42	2			

(注1)「山県まちづくり振興券交付事業」による助成。18歳年度末までの未婚で、学生証を有する者。

(注2)申請時の合計金額1,000円未満の額が自己負担。

(注3)「山県市まちづくり振興券」換金請求による。

(注4)関ヶ原町:所得制限については、小学校就学から15歳年度末の入外来分が対象。

所得制限の範囲:対象乳幼児と扶養関係にある直系尊属の前年度の住民税所得割の課税標準の合計額が600万円以下

(注5)申請時の合計金額500円未満の額が自己負担。

(注6)「郡上市共通商品券」換金請求による。